

令和5年度外来機能報告に係る協議の場 参考資料（集計結果）
（岐阜県）

1. 紹介率及び逆紹介率

・紹介率及び逆紹介率の定義については、地域医療支援病院の要件として「医療法の一部を改正する法律の施行について」（平成10年健政発639号厚生省健康政策局長通知）第二の3(1)に定める定義を用いることとし、具体的には以下の算定式に基づいて算出しています。

紹介率（%） = 紹介患者数 ÷ 初診の患者数 × 100

逆紹介率（%） = 逆紹介患者数 ÷ 初診の患者数 × 100

単位：医療機関数

		逆紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
紹介率	10%未満	116	6	4	1							
	10%以上20%未満	10	5	3								
	20%以上30%未満	4	4	2	2	2						
	30%以上40%未満		1	4	3							
	40%以上50%未満		1		2		1					1
	50%以上60%未満			1	2	1			1			1
	60%以上70%未満					1						2
	70%以上80%未満											2
	80%以上90%未満								1			2
	90%以上100%未満				1							
100%			1									

※報告様式1の情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

2. 紹介受診重点外来に関する基準と紹介率及び逆紹介率

・重点外来割合とは、外来件数のうち、「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の割合であり、基準の具体的な水準は以下のとおりです。

初診基準（初診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合）：40%以上

再診基準（再診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合）：25%以上

① 初診に対する紹介率及び逆紹介率

単位：医療機関数

		紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%
重点 外来 割合 （ 初 診 ）	5%未満	38	3	1								1
	5%以上10%未満	27	1		1							
	10%以上15%未満	18	3	1	1		1					
	15%以上20%未満	12	3	1								
	20%以上25%未満	12	4	4								
	25%以上30%未満	4	3	1								
	30%以上35%未満	3	1	1	2		1					
	35%以上40%未満	5		4								
	40%以上45%未満	1		1		3	2				1	
	45%以上50%未満	1			2		1			1		
50%以上	6			2	2	1	3	2	2			

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

単位：医療機関数

		逆紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
重点 外来 割合 （ 初 診 ）	5%未満	40	2	1								
	5%以上10%未満	28	1									
	10%以上15%未満	19		5								
	15%以上20%未満	12	3	1								
	20%以上25%未満	12	4	2	2							
	25%以上30%未満	4	1	2	1							
	30%以上35%未満	2	2	1	2	1						
	35%以上40%未満	5	3			1						
	40%以上45%未満	1	1		3	1	1					1
	45%以上50%未満	1		1	2				1			
50%以上	6		2	1	1			1			7	

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

②再診に対する紹介率及び逆紹介率

単位：医療機関数

		紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%
重点 外来 割合 (再 診)	5%未満	56	5	3							1	1
	5%以上10%未満	36	5	1	2							
	10%以上15%未満	13	1	1	1							
	15%以上20%未満	6	1	1		1	1					
	20%以上25%未満	3	1	2	1		1					
	25%以上30%未満	4	4	2	1		1		1	1		
	30%以上35%未満	2		1	2	1	1	2	1	1		
	35%以上40%未満			2		2	1	1				
	40%以上45%未満			1							1	
	45%以上50%未満	2				1						
	50%以上	5	1		1		1					

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

単位：医療機関数

		逆紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
重点 外来 割合 (再 診)	5%未満	59	4	2	1							
	5%以上10%未満	39	2	2	1							
	10%以上15%未満	14	1			1						
	15%以上20%未満	6	2	1		1						
	20%以上25%未満	3	1	1	3							
	25%以上30%未満	3	4	3	1				1			2
	30%以上35%未満	1	1	1	2	1			1			4
	35%以上40%未満		1		2	1	1					1
	40%以上45%未満			1								1
	45%以上50%未満	1		1	1							
	50%以上	4	1	3								

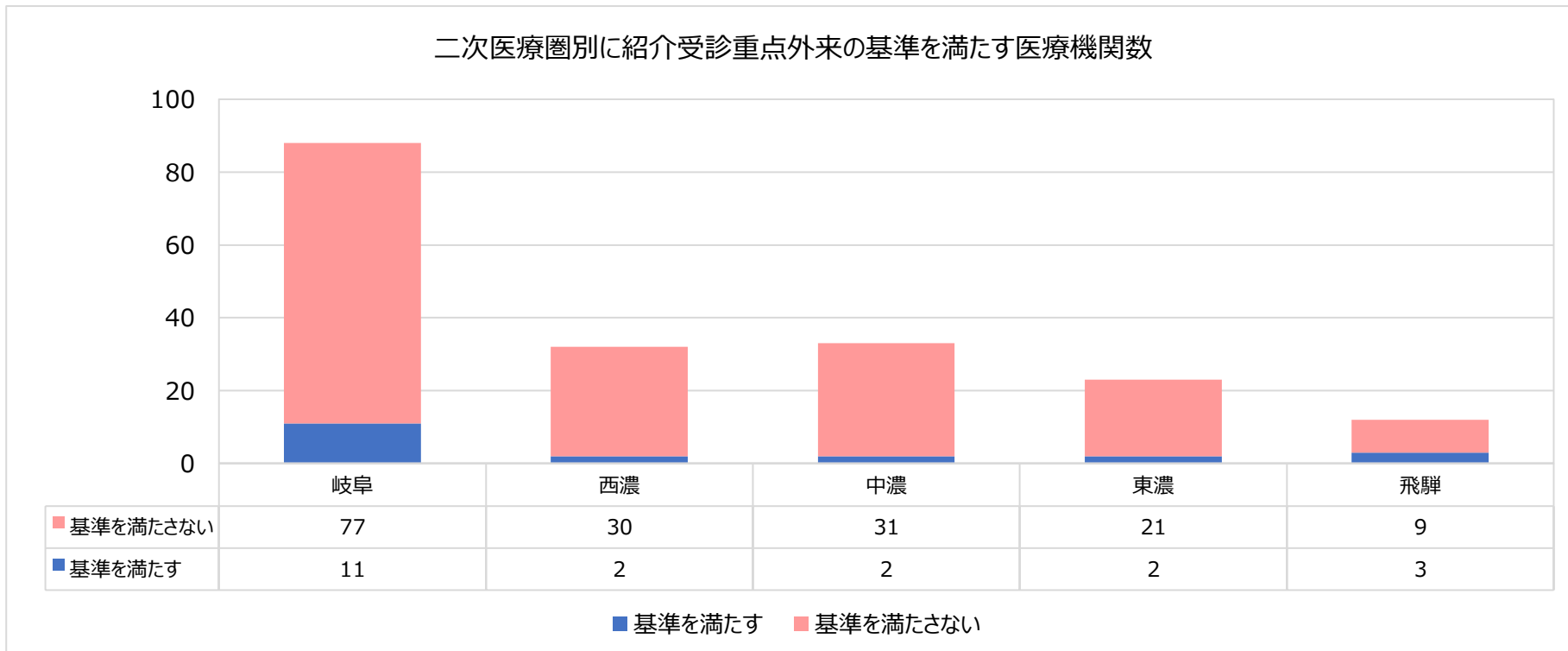
※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

3. 二次医療圏別の紹介受診重点外来の基準を満たす医療機関数

単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
基準を満たさない	77	30	31	21	9
基準を満たす	11	2	2	2	3

※紹介受診重点外来の基準は、報告様式2およびプレプリントの情報をもとに判定しています。



4. 二次医療圏別の紹介率及び逆紹介率（*）の参考基準を満たす医療機関数

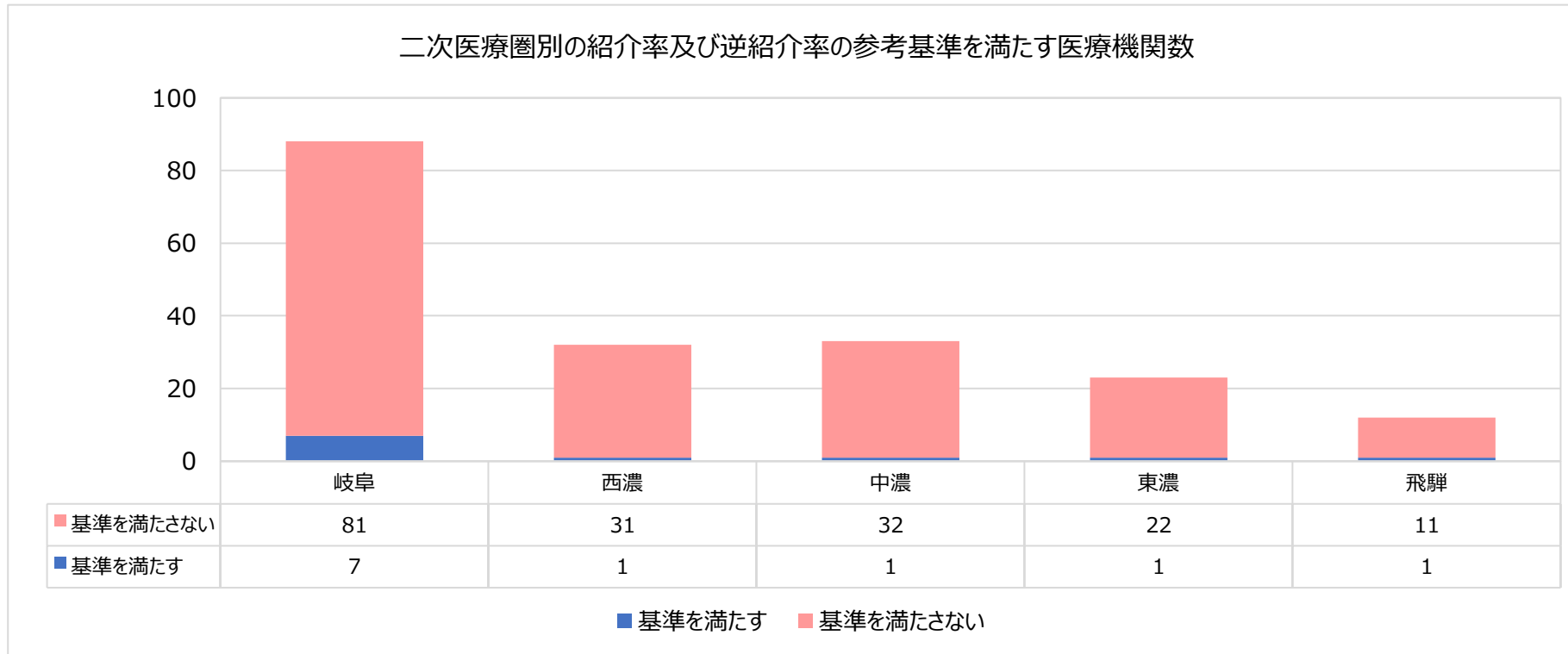
単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
基準を満たさない	81	31	32	22	11
基準を満たす	7	1	1	1	1

* 紹介率及び逆紹介率（地域医療支援病院の要件として「医療法の一部を改正する法律の施行について」（平成10年健政発639号厚生省健康政策局長通知）第二の3(1)に定める定義を用いる）：

紹介率：50%以上（「紹介患者の数」を「初診患者の数」で除して算出）

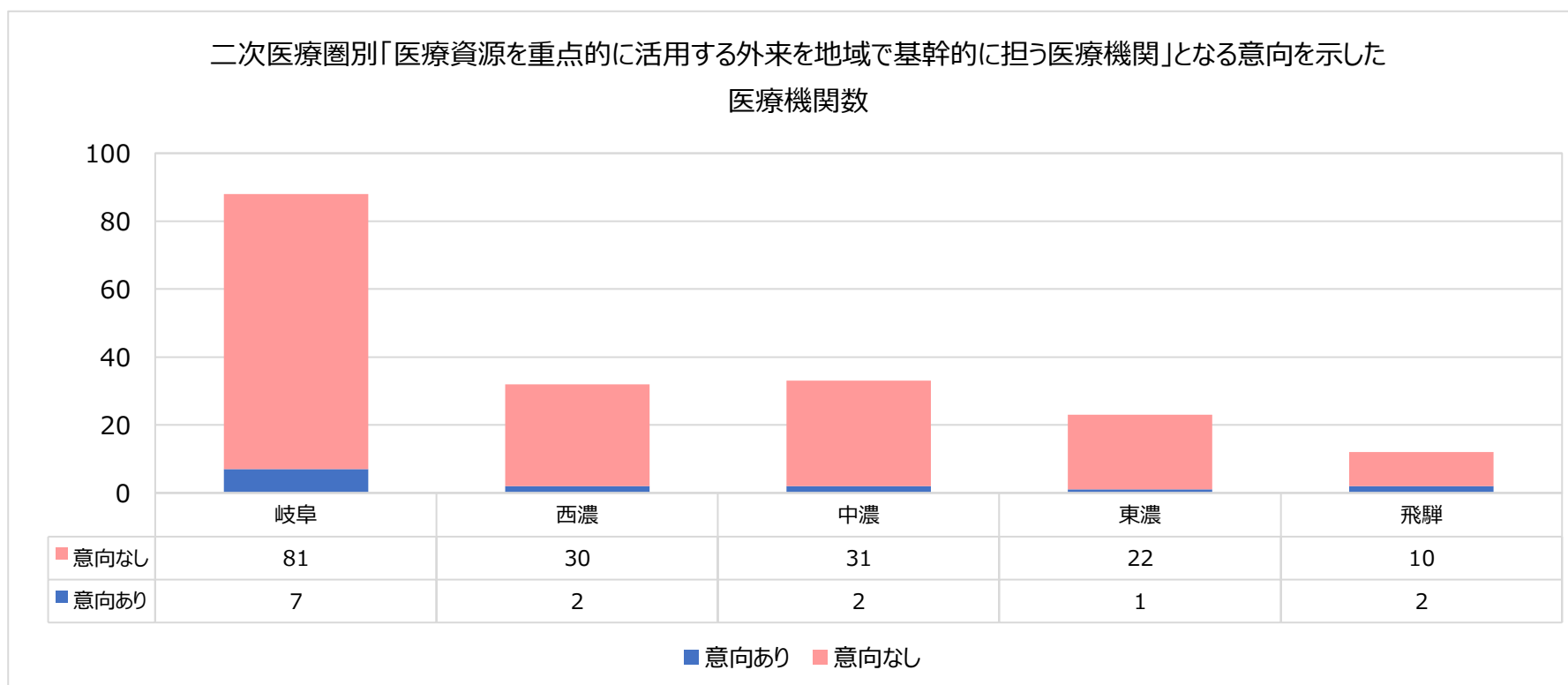
逆紹介率：40%以上（「逆紹介患者の数」を「初診患者の数」で除して算出）



5. 「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」となる意向を示した医療機関数

単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
意向なし	81	30	31	22	10
意向あり	7	2	2	1	2



○医療機関の個別情報

医療機関名称	病院・診療所	二次医療圏名	紹介受診重点外来医療機関への意向の有無	初診の外来の患者延べ数に対する割合	地域における重点外来割合(初診)のシェア	再診の外来の患者延べ数に対する割合	地域における重点外来割合(再診)のシェア	紹介率(%)	逆紹介率(%)	病床数
医療法人香徳会 関中央病院	病院	中濃	無	34.4	3.5	8.3	0.7	36.1	36.5	150
岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院	病院	中濃	有	43.1	16.5	39.5	28.0	40	50	489
美濃市立美濃病院	病院	中濃	無	30.4	4.5	27.5	5.3	19	24.9	122
太田病院	病院	中濃	無	38.7	1.2	29.9	0.1	0	0	89
中部国際医療センター	病院	中濃	有	62.0	36.3	33.8	30.8	60	46.8	502
医療法人社団耀和会 濃成病院	病院	中濃	無	11.7	0.1	3.6	0.1	0	0	60
独立行政法人地域医療機能推進機構 可児とうのう病院	病院	中濃	無	26.6	5.3	17.5	4.7	29.5	26.7	190
医療法人社団慶桜会 東可児病院	病院	中濃	無	39.4	5.8	28.7	10.4	6.7	13.9	188
医療法人 馨仁会 藤掛病院	病院	中濃	無	17.5	3.2	17.6	3.6	0.7	1.2	59
県北西部地域医療センター国保白鳥病院	病院	中濃	無	0.0	0.0	0.0	0.0	10.1	15.5	46
郡上市民病院	病院	中濃	無	22.4	5.1	24.5	6.7	13.1	14.7	108
社会医療法人 白鳳会 鷺見病院	病院	中濃	無	22.1	4.8	10.2	1.9	2.8	7.3	149
医療法人 新生会 八幡病院	病院	中濃	無	9.6	0.7	7.3	0.9	0.4	0.6	58
伊佐治病院	病院	中濃	無	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	48
医療法人 白水会 白川病院	病院	中濃	無	16.6	0.8	19.5	2.1	0	0	124
桃井病院	病院	中濃	無	11.3	0.3	8.7	0.6	19.2	5.7	75
中部脳リハビリテーション病院	病院	中濃	無	43.9	0.6	1.3	0.0	96.4	38.4	92
せきレディースクリニック	有床診療所	中濃	無	37.6	2.7	9.9	0.7	0	0	19
佐藤歯科医院	有床診療所	中濃	無	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	1
岩永耳鼻咽喉科	有床診療所	中濃	無	6.9	1.2	2.2	0.2	0	0	6
渡辺医院	有床診療所	中濃	無	0.0	0.0	0.0	0.0	12.1	0	8
ふかがや眼科	有床診療所	中濃	無	5.8	0.5	10.9	0.5	0	0	3
ローズベルクリニック	有床診療所	中濃	無	10.0	2.2	6.5	0.4	0	0	19
にしむら眼科	有床診療所	中濃	無	4.4	0.6	9.4	1.0	0	0	1
とまつレディースクリニック	有床診療所	中濃	無	57.2	3.2	10.8	0.4	0	0	14
大和医院	有床診療所	中濃	無	4.4	0.0	0.6	0.0	0	0	19
県北西部地域医療センター国保和良診療所	有床診療所	中濃	無	14.0	0.1	5.6	0.2	0	0	8
かわべ眼科	有床診療所	中濃	無	3.8	0.1	4.0	0.3	0	0	2
医療法人社団 麟生会 田原医院	有床診療所	中濃	無	2.1	0.1	2.0	0.1	0	0	19
粕谷医院	有床診療所	中濃	無	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	15
伊佐治医院	有床診療所	中濃	無	5.2	0.5	2.9	0.4	0	0	19
御嵩クリニック	有床診療所	中濃	無	4.6	0.0	0.7	0.0	0	0	19
今井内科	有床診療所	中濃	無	9.0	0.1	2.1	0.1	0	0	14

医療機器の共同利用計画の確認について（中濃圏域）

○共同利用計画書提出状況（令和5年度）

医療機関名	所在地	共同利用対象機器	共同利用の有無	共同利用を行わない理由
堀澤医院	可児市	マルチスライスCT（16列以上64列未満）	×	必要などきだけCT搭載車をレンタルするものであるため、共同利用に適さない。
いけやまクリニック	可児市	マルチスライスCT（16列以上64列未満）	○	
いけやまクリニック	可児市	マンモグラフィ	○	

○共同利用計画書提出状況（令和6年度）

医療機関名	所在地	共同利用対象機器	共同利用の有無	共同利用を行わない理由
藤掛病院	可児市	MRI（1.5ステラ以上3.0ステラ未満）	×	地域のニーズがあれば検討するが、現状は自院で利用しているため。